

平成22年(2010年)2月8日
総務部財政課
(課長)奥田 隆則
(担当)伊藤 一紀・中坪 成海
電話:026-235-7039(直通)
026-232-0111(内線2063)
FAX:026-235-7475
E-mail:zaisei@pref.nagano.jp

主 な 見 直 し 事 業

長 野 県
平成22年(2010年)2月

主な見直し事業一覧

(単位:千円)

事業名	予算額 (見直し額)	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
地価調査事業 企画課土地対策室 FAX 026-235-7471 E-mail tochi@pref.nagano.jp	平成22年度予算案 29,482	縮小	土地取引の適正化や、課税評価額の均衡を保つために活用される地価調査基準地を県下全域に設置し、地価を調査し公表しています。	基準地の配置を全面的に見直すことにより、その鑑定評価に係る委託料を縮減します。	引き続き適正な数の基準地の地価調査を行い、公表していきます。
	見直し額 1,460	<H22年度>			
ホストコンピュータ運営管理事業 情報統計課情報システム推進室 FAX 026-235-0517 E-mail infosys@pref.nagano.jp	平成22年度予算案 276,621	縮小	税務、財務など基幹系業務を中心に、ホストコンピュータの持つ高い安定性と信頼性を基本的に電算処理を行っています。	サーバ等の性能が飛躍的に向上し、これらをネットワークで結んだシステムの構築が主流になっていることから、ホストコンピュータによる電算処理を逐次縮小して経費の削減を図ります。	今後はアウトソーシングを活用しつつ、既存の業務を段階的にサーバ等による処理に移行します。
	見直し額 20,387	<H22年度>			
NPO活動助成事業 生活文化課NPO活動推進室 FAX 026-232-2234 E-mail npo@pref.nagano.jp	平成22年度予算案 0	廃止	NPOが行う先駆的・独創的な事業等に対し、その事業費の2分の1を助成しています。	NPO法人の育成に一定の成果があったこと、また、県の地域発元気づくり支援金の活用が進み、NPO等を対象とした民間の助成制度が充実してきたことなどから、平成21年度で廃止します。	NPOから要望の強い会計やマネジメント、助成金の活用等の研修や情報提供の充実を図ることにより、引き続き活動を支援していきます。
	見直し額 2,278	<H22年度>			
障害者相談支援事業 (障害者就業・生活支援センター事業等) 障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp	平成22年度予算案 55,592	縮小	10の障害福祉圏域ごとに設置されている障害者総合支援センター等に、就業支援ワーカー、生活支援ワーカーを配置し、障害者の就業及び生活に係る支援を行っています。	支援体制の充実を図るため、県単独事業から国が実施する就業・生活支援センター事業を活用した配置へと順次切り替えてきており、平成21年度に全10圏域のセンターが国事業に採択されたため、県単独事業を縮小します。	就業支援ワーカー 就業・生活支援センター事業(国直接実施事業)により配置します。 各圏域2名、松本圏域のみ3名 生活支援ワーカー 就業・生活支援センター事業(国庫補助事業)により配置します。 各圏域1名 なお、松本圏域には引き続き県単独事業により1名配置します。
	見直し額 21,324	<H22年度>			
障害者共同作業所新体系移行円滑化支援事業 障害者自立支援課 FAX 026-234-2369 E-mail seikatsu-shien@pref.nagano.jp	平成22年度予算案 0	廃止	地域活動支援センター(旧共同作業所)が自立支援給付事業所へスムーズに移行できるよう、次の事業を行っています。 運営費、設備整備に対する助成 人材育成のためのセミナーの開催	当初(平成19年度)から3年間限定で円滑な移行を支援してきましたが、自立支援給付事業所への移行について周知が図られるとともに、一定の成果が上がったことから、平成21年度をもって廃止します。	移行後の自立支援給付事業所(就労継続支援事業所、就労移行支援事業所、生活介護支援事業所等)に対して、自立支援法に基づき給付負担により引き続き運営を支援していきます。
	見直し額 177,672	<H22年度>			

事業名	予算額 (見直し額)	区分	事業内容	見直し内容・理由	今後の方向性
臨床研修病院緊急支援事業 医療政策課医師確保対策室 FAX 026-223-7106 E-mail doctor@pref.nagano.jp	平成22年度予算案 0	廃止 <H22年度>	臨床研修病院が行う研修医の確保、養成及び研修環境の整備に要する経費に助成しています。	当初(平成19年度)から臨床研修病院に対する緊急支援として3年間の実施を予定していたサンセット事業であり、より実効性のある支援に発展させることから、平成21年度をもって廃止します。	中核的な病院が行う後期研修医・指導医の確保・養成の取組に対する助成や、研修病院合同説明会への合同参加等、より実効性のある支援を行っていきます。
	見直し額 29,500				
遷延性意識障害者医療費給付事業 健康づくり支援課 FAX 026-235-7170 E-mail kenko@pref.nagano.jp	平成22年度予算案 43,023	縮小 <H22年度>	遷延性意識障害患者の医療費自己負担分を単年で給付しています。	障害者医療に関する他の制度との公平性を確保する観点から、現在の受給者の方への経過措置(平成22年10月から25年9月まで)を設けた上で、次のとおり事業見直しを行い、事業継続を図ります。 自己負担導入 食事療養費等見直し (見直し影響総額 18,484千円)	今後も、他の制度との負担と給付の均衡に注意を払い、他の制度が利用できない患者家族の経済的負担の軽減のため、事業の適切な運営を図ります。
	見直し額 1,109				
警察官被服等経費 警務課 FAX 026-232-1110 E-mail police-kaikei@pref.nagano.jp	平成22年度予算案 302,035	縮小 <H22年度>	警察官に対して、着用頻度等に応じて支給期間などの支給基準を定め、制服等を支給しています。	支給基準を見直し、経費の削減を図ります。	引き続き、的確な職務執行を確保しつつ、着用頻度等に応じた制服等の支給を行います。
	見直し額 4,435				
本会議速記業務委託事業 議会事務局 FAX 026-235-7473 E-mail gikai@pref.nagano.jp	平成22年度予算案 2,498	縮小 <H22年度>	県議会本会議の速記業務を委託していません。	議会改革を推進し、更なる経費節減を実現するため、本会議の記録方法を速記からテープ反訳に変更します。	今後も本会議の議事録作成に正確を期するとともに、経費節減に努めます。
	見直し額 1,552				